

平成28年第3回上富田町議会定例会会議録

(第3日)

○開会期日 平成28年9月16日午前9時29分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（12名）

1番	松井孝恵	2番	谷端清
3番	樫木正行	4番	山本明生
5番	九鬼裕見子	6番	大石哲雄
7番	畑山豊	8番	奥田誠
9番	沖田公子	10番	榎本敏
11番	木本眞次	12番	吉田盛彦

欠席議員（なし）

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 森岡真輝 局長補佐 十河貴子

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	山本敏章
教育長	梅本昭二三	会計管理者	水口和洋
総務政策課長	福田睦巳	総務政策課員	谷本芳朋
総務政策課員	樫原基史	総務政策課員	平尾好孝
企画員		企画員	
税務課長	橋本秀行	産業建設課長	菅谷雄二
産業建設課員	川口孝志	住民生活課長	原宗男
企画員		住民生活課員	
住民生活課員	中松秀夫	企画員	栗田信孝
企画員		住民生活課員	
企画員	宮本真里	企画員	木村陽子

上下水道課長	三 栖 啓 功	上下水道課 企画員	坂 本 巖
教育委員会 総務課長	家 高 英 宏	教育委員会 生涯学習課長	新 堀 浩 士

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 86号 和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 日程第 2 議案第 87号 上富田町役場出張所設置並びにその名称、位置及び所管区に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 88号 上富田町公告式条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 89号 上富田町農業委員会の選挙による委員の定数条例を廃止する条例
- 日程第 5 議案第 90号 上富田町農業委員会の委員等の定数に関する条例
- 日程第 6 議案第 91号 上富田町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 92号 平成28年度上富田町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第 93号 平成28年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第 94号 平成28年度上富田町特別会計診療所事業補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第 95号 平成28年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第 96号 平成28年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第 97号 平成28年度上富田町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第 98号 工事請負契約の締結について（平成28年度 第2-1号 公共下水道事業 岩田下水道管（5工区）布設工事（補助））
- 日程第14 議案第 99号 物品購入契約の締結について（トレーニング器具）
- 日程第15 議案第100号 上富田町教育委員会委員の任命について
- 日程第16 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

- 日程第 17 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 18 諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 19 諮問第 4 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 20 選挙第 9 号 上富田町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 日程第 21 議員派遣の件について
- 日程第 22 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

△開 会 午前 9 時 2 9 分

○議長（山本明生）

皆さん、おはようございます。本日もご苦労さまです。

ただいまの出席議員は 1 2 名であります。

本日もクールビズ対応で、上着をとっていただいて結構です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成 2 8 年第 3 回上富田町議会定例会第 3 日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

△日程第 1 議案第 8 6 号～日程第 1 4 議案第 9 9 号

○議長（山本明生）

この際、日程第 1 議案第 8 6 号、和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合同規約の変更についての件から日程第 1 4 議案第 9 9 号、物品購入契約の締結について（トレーニング器具）の件まで 1 4 件を一括議題とします。

△日程第 1 議案第 8 6 号

○議長（山本明生）

日程第 1 議案第 8 6 号、和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合同規約の変更についての件についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 8 6 号、和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び

和歌山県市町村総合事務組合規約の変更についての件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第2 議案第87号

○議長(山本明生)

日程第2 議案第87号、上富田町役場出張所設置並びにその名称、位置及び所管区に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第87号、上富田町役場出張所設置並びにその名称、位置及び所管区に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第3 議案第88号

○議長(山本明生)

日程第3 議案第88号、上富田町公告式条例の一部を改正する条例の件について質

疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番、松井君。

○1 番（松井孝恵）

おはようございます。

これは、生馬の出張所の場所が変わった、そして公告式の条例が改正されるんですけども、僕も自分で見に行っていないんで申しわけないんですけども、いわゆる条例とか張る、公告するところのこれですね、あれは移設されたんですか、それともあれ変更になるんですか。

というのは、生馬のところ、小さかったですよ。それで、たくさん、町の役場の前やったら、ぱっときれいに張ってあるのやけれども、支所へ行っても枚数は同じはずなんで、その辺の配慮というのはなされたかどうかというのをちょっとお聞きします。

○議長（山本明生）

答弁願います。

総務政策課長、福田君。

○総務政策課長（福田睦巳）

おはようございます。よろしく申し上げます。

1 番、松井議員さんにお答えいたします。

今の掲示板なんですけれども、今は現在のところにあって、今後、移転させるんですけども、それにつきましては現状のものを移転するというご理解をお願いします。

○議長（山本明生）

ほかに質疑ありませんか。

1 番、松井君。

○1 番（松井孝恵）

今も申し上げたんですけども、もちろん、まだ耐用にたえるあれなんで、今のままでええというご意見やと思うんですけども、住民が見るものに対して、現状、今まで見てきたときに、重ね張りとか、僕も一般質問したこともありましたがけれども、そのときやっぱり、行ったとき、見られないわけなんですよね。あけて見るといいましても、なかなか一般の人はあけて見られないし、重ね張りして全然見えない。

そういう状況がある中では、やっぱり配慮して、そこそこ見えるようにしたらどうかとか、この際思うんですけども、その辺いかがですか。

○議長（山本明生）

答弁願います。

総務政策課長、福田君。

○総務政策課長（福田睦巳）

1番、松井議員さんにお答えします。

今おっしゃられたとおり、生馬の掲示板につきましては、ほかのところより小さいかなという感じは持っております。しかしながら、今現状で移転させていただいて、また今後、検討させていただくというような形でよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（山本明生）

1番、松井君。

○1番（松井孝恵）

しつこいようですみませんけれども、今後検討するという事は、一旦設置した後に考えるということに聞こえるんやけれども、この金額でつくったやつ、後から考えるというたら大変やと思うんやけれども、そういうことであれば、きれいにきちんと張って管理するということをぜひお願ひしておきたいと思ひます。

もう結構です。

○議長（山本明生）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第88号、上富田町公告式条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第89号

○議長（山本明生）

日程第4 議案第89号、上富田町農業委員会の選挙による委員の定数条例を廃止する条例の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第89号、上富田町農業委員会の選挙による委員の定数条例を廃止する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第90号

○議長（山本明生）

日程第5 議案第90号、上富田町農業委員会の委員等の定数に関する条例の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第90号、上富田町農業委員会の委員等の定数に関する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第6 議案第91号

○議長(山本明生)

日程第6 議案第91号、上富田町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第91号、上富田町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第92号

○議長（山本明生）

日程第7 議案第92号、平成28年度上富田町一般会計補正予算（第3号）の件について質疑を行います。

それでは、ページごとに行きます。

14ページ、15ページ。

6番、大石君。

○6番（大石哲雄）

15ページ、負担金、補助及び交付金、地区まちづくり推進協議会交付金とあるんですが、補助金とせずに交付金とした意味と、それからこの200万という金額の算定基礎について、そのことを2点お願いします。

○議長（山本明生）

答弁願います。

総務政策課企画員、平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

よろしく申し上げます。

6番、大石議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の、補助金じゃなくて交付金にした理由としましては、地方創生の交付金もそうですけれども、いろんな事業に対しての補助金ではなくて、事業自体をまちづくり推進協議会に考えていただくと、それに対して交付するという、そういう形にしておりますので、交付金ということとさせていただきます。

あと、200万円につきましては、一応200万の予算を計上させていただいております。事業自体は、市ノ瀬のまちづくり推進協議会のほうで、今、各班ごとに、3つの班に分かれて企画していただいておりますので、それがもうすぐ上がってくると思います。その事業を町のほうで審査させていただいて、その審査に基づいて200万円の範囲の中で交付させていただくと、そういう格好にしておりますので、その事業が例えば180万で済むのであれば180万、そういった請求に基づいての交付をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本明生）

ほかに質疑ありませんか。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

同じ15ページで、行政不服審査制度対応支援業務委託料というのはどういう委託料なのかということと、19の負担金、補助及び交付金の中の地区まちづくり推進協議会交付金の件ですが、これは条例とか要綱がある中での対応なのか、もし今回新たに要綱が作成されたとすれば、どういった中身なのか、今後も毎年継続的に交付されるものなのかについてお答えください。

○議長（山本明生）

答弁願います。

総務政策課長、福田君。

○総務政策課長（福田睦巳）

5番、九鬼議員さんにお答えします。

支援業務委託料の内容についてですけれども、大きく分けて3点の業務委託となります。

まず1点目は、上富田町の現状を調査、その上で、過去の行政不服の申し立て等についてヒアリングを行います。

それから、2点目ですけれども、職員研修として、審理員候補、それから審理員補助者向けの研修と全職員向けの研修を実施します。この内容ですけれども、審理員制度の実務面まで踏み込んだ研修を行う予定でございます。

審理員制度は、裁判に近い形式であると言われております。自治体によっては、審理員を弁護士資格を持つ者に委託というか、雇用することを検討している団体もいると聞いております。

次に、3点目ですけれども、行政不服審査制度の運用の手引の作成でございます。

国から提供される本制度のマニュアルは、あくまで不服申し立ての対応の流れや手続の方法をまとめたものであり、市町村の実態に即したものではないと思っております。今回、固定資産税等への不服申し立て等に市町村で起こり得る事例により、その事例に対して実務の流れを解説していくものを作成したいと考えております。それによりまして、本制度のイメージがしやすくなり、職員の理解度も深まると考えております。

また、今後、実際に不服申し立てが起こった際の対応マニュアルとして、継続して使用することが可能である運用の手引を作成したいと思っておりますので、よろしく願いします。

○議長（山本明生）

総務政策課企画員、平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

よろしくお願いします。

5番、九鬼議員さんの質問にお答えします。

まず初めに、ご存じのように、市ノ瀬まちづくり推進協議会につきましては、6月30日に設立総会を迎えて、今いろいろな準備をしていただいております。その中で、趣意書というのがあります。ちょっと読ませていただきます。

趣意書の中に、地域のことは、地域をよく知る住民が主導してまちづくりを進める、市ノ瀬に愛着と誇りを持ち、地域の人材、資源の有効活用を図り、地域みずから考え、実践することを基本とするという大変すばらしい、こういった趣意書をつくっておられます。

基本的には、地域の人、地域の資源、地域の財産を使ってということの基本にしているんですが、そればかりではいろんな運営、企画はすることができません。ですから、町のほうとしましては、最初の施設装備、いろんな事業をするための設備投資、そういったために今回こういった200万の補正をさせていただいております。

議員さんの質問の要綱等あるのかということなんですが、要綱等はございます。上富田町まちづくりを進める会設置要綱というのを8月10日付で制定させていただいておりますので、それに準じた団体ができた場合に、それに基づいてさせていただいて、町のほうに上富田町補助金等交付規則というのがありますので、その規則に基づいて申請をしていただいて、請求していただいて、交付させていただくと、そういう格好になっております。

2点目の質問、これは毎年継続的に行うのかという質問なんですが、それにつきましては、今言われたように、基本的には地域の方がやっていただくということなんですが、最初の設備投資、ある事業、また来年度から新しい事業がふえるかもわからない、そういったときに必要に応じて対応していきたいということになっています。向こうの申請に基づいて全て出すのではなくて、町のほうでちゃんと審査させていただいてということになっております。

これ、市ノ瀬まちづくり協議会が立ち上がっているんですけども、各地区においても、そういった流れを今後つくっていききたいというふうに思っております。

この間の町政報告会でもありましたように、自主防災組織、限られた役場の職員ではどうにもならんいう、やっぱり地域の人のかしと、そういうこともありますんで、できたら地域でこういったまちづくり協議会をつくっていただきたいというのと、近年、よく、近所のつき合いが希薄になってきたよとか、そういうこともあると思うん

です。ですので、もう一度、地域のつながりの大切さ、こういったのを見直す起爆剤になるのかなというふうに思っておりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（山本明生）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

それでは、16ページ、17ページ。

12番、吉田盛彦君。

○12番（吉田盛彦）

17ページの15の工事請負費、野田の揚水機改修工事、説明、前いただいたと思うんやけれども、もう一回、どういう場所でどういうことをやるか、1,050万、もう一回説明いただきたいのと、この耕作している面積は、昔から変わっていないか、そのまま昔のままか、面積どのぐらいあるかを教えてほしいです。

○議長（山本明生）

答弁願います。

産業建設課企画員、川口君。

○産業建設課企画員（川口孝志）

よろしくお願いたします。

12番、吉田議員さんのご質問にお答えいたします。

工事請負費1,050万円につきましては、岩崎・野田農業用ポンプの改修工事、仮設ポンプの撤去及び水中ポンプやバルブ類等について、土地改良維持適正化事業により改修を行うものでございます。要するに、水中ポンプが経年劣化で故障したのと、それに付随して、バルブとパイプ等が腐食しております。

そして、財源につきましては、国費30%、県費30%、町及び地元負担金が40%となっております。

それと、面積につきましては、ちょっと詳細を把握してはいないんですけれども、減ったとかふえたとかというのは聞いてございません。よろしくお願いたします。

○議長（山本明生）

ほかにないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

それでは、18、19。

(「なし」の声あり)

○議長（山本明生）

20、21。

(「なし」の声あり)

○議長（山本明生）

22、23。

6番、大石君。

○6番（大石哲雄）

23ページ、スポーツサロン建設工事があるんですが、このスポーツサロンについての運営方針あるいは運営形態はどうか、少し教えていただきたいと思います。

○議長（山本明生）

答弁願います。

総務政策課企画員、平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

6番、大石議員のご質問にお答えいたします。

運営方針と運営形態はどうするか、サロンについてのことだけで説明させていただきます。

サロンにつきましては、予定ですけれども、来年4月に一般開放をスタートしようかなというふうに考えております。

基本的に、一般会員、あくまで今考えている計画ですけれども、一般会員、それと各企業さんと年間の会員契約、そういうのをさせていただいて、各企業さんの社員さんの福利厚生、健康対策、そういったのにつなげたいと思っています。

2つ、目的がありまして、一番の目的は、地域の人がそれを使って健康対策、それと体力の向上、それと今よく言われている介護予防、そういったのに高齢者の方とかも使っていただきたい。今、町政報告会の中でも説明させていただいているんですけれども、地域の人が使いやすい、特に平日の昼間とか、高齢者の方が使いやすい、そういった施設にしていきたいと思っております。

もう一つは、町が力を入れているスポーツ観光、日本代表とかサッカー、ラグビー、そういったのが来られたときにも対応できる、そういったトレーニング設備、そういったのも備えております。そういったのをいろんな人が使っていただく中で、最終的にはサロン自体、専門的なインストラクターも置くわけなんですけど、サロン自体では赤字に持っていきたくないと、そういうような格好で今ちょっと計画を進めております。

運営形態につきましては、今、スポーツセンターは、くちくまのクラブさんに指定管理をしていただいておりますが、この4月から、町のほうで直営でやるか、今、町のほうでスポーツ観光と、世界遺産にも登録されますんで、そういったことも含めて、全体的な観光も含めて、観光の新しい団体をつくろうかという、そういう計画、協議もしております。それが間に合えば、新しい観光の団体にしていただきますし、一度町のほうに戻して直営、それについては今協議中ですので、また方向が決まれば、議員の皆さんに相談させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（山本明生）

ほかにありませんか。

大石君。

○6番（大石哲雄）

そうしますと、この利用については、会員を募集して、その会員のみ利用ということで、一般はこの会員に申し込まなければ利用できないというような格好になるのでしょうか。会員になるための金額というのも、まだまだこれからでしょうけれども、大体わかっておるなら、時々聞かれるんで、どうかということがわかっておればですよ。

それから、運営形態は、指定管理じゃなしに新しい団体をつくる、観光協会的なものをつくるというような格好でいいんですか。理解していいんでしょうか。

○議長（山本明生）

総務政策課企画員、平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

6番、大石議員の質問にお答えいたします。

まず、会員ももちろん対象になるんですけども、一般の方が来ていただいても、もちろん対応できるような体制にしていきたいですし、教室を今考えております。介護予防教室とか、和歌山大学の本山教授にシニアエクササイズの教室を広めていただいているんですが、そういった教室とかもここでやっていきたいですし、けがとかりハビリ、そういった人を対象にした教室、いろんな教室も展開していきたいというふうに考えております。

金額については、まだ決まっていません。ただ、平日の昼間、一般の高齢者の方が本当に利用しやすい、そういった金額設定していきたい。やっぱり使っていただいて何ぼやと思いますんで、それ使っていただいて皆さんが健康になっていただく、そういった施設を目指したいというふうに考えております。

あと、観光協会のようなもの、今、上富田町にも観光協会があるんですが、観光協会

がそのままやるというのも一つの方法だと思うんですが、それも含めて、ちょっと今、協議させていただいておりますんで、それについてはまだ、方向性が決まれば、また相談させていただきますんで、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（山本明生）

6番、大石君。

○6番（大石哲雄）

会員になるには、入会金、当然会員払うんでしょう。それで、それ普通利用できるとしたら、無料で利用できるというようなことなんで、そこら辺どうもよくわからないんで、もう一遍すみませんけれども。

○議長（山本明生）

総務政策課企画員、平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

あくまで、今の案ですけれど、月会員、年会員の場合は、1回で来る会員以外の一般の人よりもやっぱり格安にしていこうというふうに考えております。基本的に無料というのは考えていません。町のほうも財政的に厳しいのもありますし、やはり一定の利用者には負担をしていただきたい。

ただ、先ほども申しましたように、余り負担にならない程度の金額に設定したいと思っております。

ここにまた町の一般財源を今後も使っていく、この地方創生の国の考えというのは、交付金の中で設備投資、施設装備を最初にして、基盤整備した後は自立というのを求められていますので、その自立を目指していきたい、そういうふうに考えていますんで、ご理解ください。よろしくお願いいたします。

○議長（山本明生）

ほかにありませんか。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

すみません、同じページの備品購入費で440万計上されていますが、後で出てくる第99号の物品購入契約の金額との関連、この項目としてスポーツ器具購入費、健康増進器具購入費となっているんですが、この関連性がちょっとわからないので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本明生）

答弁願います。

総務政策課企画員、平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

よろしくお願ひします。

5番、九鬼議員の質問にお答えいたします。

まず、過疎化交付金の備品、これにつきましては、いろいろあるんですけども、基本的にはスポーツサロンのトレーニングマシンが主となっております。

今回の推進交付金の中で補正で上げさせていただいたスポーツ器具購入費、それと健康増進器具購入費、これにつきましては、まずスポーツ器具購入費につきましては、いろんなキャンプとか合宿に来たときのテントの購入、それと球技場で合宿した場合にサッカー場のゴールが1面である、1対ではちょっとしんどいよ、キーパーの練習もしたい、そういったことで2面欲しいと、そういうこともよく言われて、僕らは多目的からおろすんですけども、下に、そういったときの対応のためにもう一つ用意する。

それから、健康増進器具の購入につきましては、今、スポーツサイクルを購入する予定にしております。世界遺産が追加登録されまして、八上王子、稲葉根王子、それと一ノ瀬王子、3つの王子をめぐる、そういった観光の目玉としてこのスポーツサイクルを導入したいというふうに思っていますので、そういった普通の一般の観光も含めての備品の購入にというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本明生）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

そしたら、24、25。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

次、歳入いきます。

それでは、10ページ、11ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

12、13。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

全体ではありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

質疑なしと認めます。
これで質疑を終了します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

討論なしと認めます。
これをもって討論を終了します。
これより議案第92号、平成28年度上富田町一般会計補正予算(第3号)の件を採決します。
本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第8 議案第93号

○議長(山本明生)

日程第8 議案第93号、平成28年度上富田町特別会計介護保険補正予算(第2号)の件について質疑を行います。
一括でお願いします。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

質疑なしと認めます。
これで質疑を終了します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本明生)

討論なしと認めます。
これをもって討論を終了します。

これより議案第93号、平成28年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第2号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第9 議案第94号

○議長（山本明生）

日程第9 議案第94号、平成28年度上富田町特別会計診療所事業補正予算（第1号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第94号、平成28年度上富田町特別会計診療所事業補正予算（第1号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第10 議案第95号

○議長（山本明生）

日程第10 議案第95号、平成28年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第1号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

○議長（山本明生）

1番、松井君。

○1番（松井孝恵）

すみません、所属する委員会でお聞きしたんですけれども、ちょっと聞き漏らしましたのでお願いします。

7ページの修繕料、5カ所あるとお聞きしたんですけれども、今、琉球大学から研究に来られていると思うんですけれども、そういった方々に指摘をされてとか、改善を言われて改修するというようなことをこういったものに、この分では含まれておりますか、おられませんか、お答え願います。

○議長（山本明生）

上下水道課長、三栖君。

○上下水道課長（三栖啓功）

おはようございます。

1番、松井議員さんの質問にお答えします。

今回の修繕料につきましては、一部、今年度は市ノ瀬の南岸地区、ローソンの裏でございます、その実証実験を行うんですけれども、以前からシーケンス、要するに浄化槽の中でこういうリズムで曝気しているんですけれども、それを一部改良する事業が入っています。だから、修繕費の中に、今回、市ノ瀬の北岸地区でシーケンスの改良もありますし、ほかの通常の、今回でしたら真空弁のオーバーホールであったり中継ポンプ等の修繕費は含まれております。

以上でございます。ご理解賜りますようよろしくお願いします。

○議長（山本明生）

ほかに質疑ありませんか。

1番、松井君。

○1番（松井孝恵）

それで、今回、市ノ瀬のほうに研修される方がお見えになるということで非常に歓迎したわけなんですけれども、中国の方ですかね、来られるんで、お住まいを改良して市ノ瀬の地区にお住まいになるということで、非常にこれは、いろいろそこでまた研究していただいたらありがたいと思うんですけれども、実績のほうなんですよね、もう何年

かたつと思うんですけども、以前から電気代については下がってきていますよと、これはデータも見せていただきました。

それで、排出物については減っているだろうということをお聞きして、実際とめなんだから、これは検証できないということだったんで、今回、このシーケンスですか、これを導入するとそういった部分も明らかになってくると、こういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（山本明生）

上下水道課長、三栖君。

○上下水道課長（三栖啓功）

1番、松井議員さんの質問にお答えします。

シーケンスは、基本的にプログラムを改良する部分でございます。今現在、市ノ瀬地区の2件については、回分式という方式でございます。岩岡とか岡、田熊とか違う方式でやっています。今回、平成13年に施工したんですけども、古いプログラムになります。それを改良して、違うリズムのほうで施工するという格好になります。

先ほど、電気代等のお話ありましたけれども、実際は以前より電気代は減っております。というのは、岩岡でありましたら、浄化槽、曝気槽が4つあるんですけども、今、2つで営業している、浄化している。というのが、当時計画より余り少ないので、2つで回すより1つで回したほうが効率よいんでないかというのは実験でございます。

ただ、汚泥とかそこら辺については、まだ最終的な報告は参っておりませんので、最終、この全ての調査が終わりましたら、精査しまして、それで一番効率のいい方法で運営していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（山本明生）

ほかに質疑ありませんか。

1番、松井君。

○1番（松井孝恵）

わかりました。この受け入れの態勢、最終どれぐらいまで受け入れて、そして、やっぱり結果が出て、改善されてんよというようなことが、いつごろというか、毎年、本当は出してもらったらありがたいと思うんですけども、それは僕らが自分が求めたらええんかもわからんけれども、最終的にいつまで受け入れるんですか。

○議長（山本明生）

上下水道課長、三栖君。

○上下水道課長（三栖啓功）

1 番、松井議員さんの質問にお答えいたします。

今回は、今年度は市ノ瀬、それで、もしできましたら来年は、また市ノ瀬の南岸地区に一応やる体制でございます。

ただ、最終的な報告、今、実際、ことし市ノ瀬するんですけれども、岩岡の処理場は、この調査したんですけれども、一部ちょっと不明水が入ってございます。というのが、一部、家庭用排水ではなしに、ほかの排水が接続されている可能性があります。

今回、琉球大学には、できましたら岩岡の処理場で不明水の調査もあわせてお願いいたしますというのをお願いしています。というのは、不明水が入ることによって、汚泥の量は、廃棄物の量は同じなんですけれども、そういう雨水とか入ってくることによって、それなりのまた負荷がかかります。そこら辺の調査もあわせてお願いいたしますので、最終終わって、少し時間がかかるとは思いますけれども、報告書は出させるようにいたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（山本明生）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第95号、平成28年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第1号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第11 議案第96号

○議長（山本明生）

日程第11 議案第96号、平成28年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第2号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第96号、平成28年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第2号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第12 議案第97号

○議長（山本明生）

日程第12 議案第97号、平成28年度上富田町水道事業会計補正予算（第1号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第97号、平成28年度上富田町水道事業会計補正予算（第1号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第13 議案第98号

○議長（山本明生）

日程第13 議案第98号、工事請負契約の締結について（平成28年度 第2-1号 公共下水道事業 岩田下水道管（5工区）布設工事（補助））の件についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第98号、工事請負契約の締結について（平成28年度 第2-1号 公共下水道事業 岩田下水道管（5工区）布設工事（補助））の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第14 議案第99号

○議長（山本明生）

日程第14 議案第99号、物品購入契約の締結について（トレーニング器具）の件についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

お尋ねします。

添付書類の中にいろいろ購入器具がかなり書かれているんですが、これで先ほど説明あったように、地域の人が使える介護予防、高齢者が使えるようにするというリハビリ等も兼ねているということなのですが、どの器種がそういう一般向けの器械なのか、ちょっとわからないので説明をお願いしたいのと、入札が3,450万ということになっているんですが、いただいた資料の中には約4,780万になっているんですが、これはどういうことなのか、ちょっと説明をお願いします。

○議長（山本明生）

生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

おはようございます。

5番、九鬼議員さんのご質問にお答えします。

まず、一般向けな器具ということでございまして、契約書の一番後ろにあります別紙内訳書をごらんいただきたいと思います。

まず、3番目と4番目が自転車用のトレーニング器具でございまして、こちらは比較的負荷の低いものでございまして、こちら3番、4番について、一般の方、また年配の方にもご利用いただけるものだと考えております。

次には、7番、トータルボディというものでございますが、こちらは年配の方、またリハビリ向けの器具でございます。

そのほかにも、ダンベルとかも1キログラムという軽いものから用意いたしておりますので、そういったものについてもご利用いただけるかと考えております。

あと、4,800万何がしの金額につきましては、定価ベースのものでございまして、これが3,000万というような金額で落札されたというようなことでございますので、

ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○議長（山本明生）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第99号、物品購入契約の締結について（トレーニング器具）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

午前10時40分まで休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時39分

○議長（山本明生）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第15 議案第100号

○議長（山本明生）

日程第15 議案第100号、上富田町教育委員会委員の任命についての同意を求め

る件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

議案第100号を説明します。

上富田町教育委員会委員の任命についてでございます。

下記の者を、上富田町教育委員会委員に任命したいから地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めます。

氏名は、出羽幹生氏でございます。

住所は、上富田町岩田1553番地の8。

生年月日は、昭和26年10月27日でございます。

平成28年9月16日提出、上富田町長小出隆道。

このたび、上富田町の教育委員会委員の出羽幹生氏が本年の10月11日をもって任期満了となります。出羽幹生氏につきましては、平成24年10月12日より教育委員会委員を務めており、学校教育を初め生涯学習にわたり本町の教育行政に幅広く寄与していただいております。任命いただきましたら、2期目となります。

また、上富田町発展のためにも広範囲にわたりご尽力いただいていることから、引き続き教育委員会委員として任命したいので、皆様方の同意をいただけるようお願い申し上げます。

○議長（山本明生）

これより本件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

討論を省略します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第100号、上富田町教育委員会委員の任命につい

での同意を求める件は、これに同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、上富田町教育委員会委員の任命について同意を求める件は、これを同意することに決しました。

△日程第 16 諮問第 1 号～日程第 19 諮問第 4 号まで

○議長（山本明生）

日程第 16 諮問第 1 号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件から日程第 19 諮問第 4 号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての 4 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

諮問第 1 号から第 4 号まで一括して上程させていただきまして、説明については一括的に説明させていただきます。

諮問第 1 号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきまして、下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求めます。

諮問第 1 号は榎木正行氏でございまして、上富田町朝来 3 3 3 5 番地の 1、生年月日は昭和 28 年 8 月 27 日。

諮問第 2 号につきましては出水精一氏でございまして、上富田町生馬 2 8 5 9 番地、生年月日は昭和 28 年 5 月 29 日。

諮問第 3 号につきましては岡上方子氏、上富田町岡 2 0 5 番地の 8、生年月日は昭和 26 年 2 月 24 日。

諮問第 4 号については宮本勲氏、上富田町市ノ瀬 1 2 7 1 番地の 2、生年月日は昭和 24 年 1 月 17 日でございます。

平成 28 年 9 月 16 日提出、上富田町長小出隆道。

人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき、町長は、法務大臣に対し、町議会の議員の選挙権を有する住民で、人権識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある者を候補者として、議会の意見を聞き、推薦するものと定められております。

現在、上富田町における人権委員は6名でございます。このうち4人の方が本年12月31日をもって任期満了になります。今回、任期満了となる4名のうち、山本徹氏、市ノ瀬の方でございますけれども、平成23年1月から人権擁護委員としてご尽力いただいておりますが、本人より辞退の申し出の旨がございますので、今回、同じ市ノ瀬地区在住の宮本勲氏を人権擁護委員として推薦したいと考えております。

宮本勲氏は、長年地域活動等に精力的に取り組まれて、さまざまな活動の実績から、地域住民の信頼も厚く、何よりも人権擁護の理解も深いことから人権擁護委員として適任であります。

また、榎木正行氏、出水精一氏、岡上方子氏の3人の方々は、人権擁護委員として、経験、また人権問題に精通し、積極的に業務に取り組んでいただいていることから、以上の4名の方を推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（山本明生）

お諮りします。

本件については、3番、榎木正行君の一身上に関する件と認められますから、地方自治法第117条の規定により、榎木正行君を除斥したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、榎木正行君を除斥することに決しました。

榎木正行君の退席を求めます。

（榎木正行議員 退席）

○議長（山本明生）

4件に対する質疑を一括して行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本明生）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

討論を省略します。

お諮りします。

ただいま議題となっています諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件は、適任とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、諮問第1号の件は適任とすることに決しました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時46分

（榎木正行議員 着席）

再開 午前10時46分

○議長（山本明生）

再開します。

榎木正行議員の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、適任とすることに決しましたので、ご報告します。

お諮りします。

ただいま議題となっています諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件は、適任とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、諮問第2号の件は適任とすることに決しました。

お諮りします。

ただいま議題となっています諮問第3号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件は、適任とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、諮問第3号の件は適任とすることに決しました。

お諮りします。

ただいま議題となっています諮問第4号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件は、適任とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、諮問第4号の件は適任とすることに決しました。

△日程第20 選挙第9号

○議長(山本明生)

日程第20 選挙第9号、上富田町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙についての件を議題とします。

事務局より朗読させます。

事務局長。

○事務局長(森岡真輝)

朗読します。

選挙第9号、上富田町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について。

地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行う。

記。

選挙管理委員会委員4名。

同補充員4名。

平成28年9月16日提出、上富田町議会議長山本明生。

○議長(山本明生)

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本明生)

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

被選挙人の指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時50分

○議長（山本明生）

再開します。

指名いたします。

選挙管理委員に、上富田町岩田1813番地、野田浩君、上富田町市ノ瀬700番地の内1号、福田俊夫君、上富田町生馬635番地、圓光孝生君、上富田町朝来1090番地の6、眞砂政子君を指名いたします。

同補充員に、上富田町岡813番地、森琢未君、上富田町市ノ瀬536番地の10、樫山澄代君、上富田町朝来2668番地、湯川征哉君、上富田町生馬1070番地、和田三千代君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました皆さんを上富田町選挙管理委員会委員及び同補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました皆さんが上富田町選挙管理委員会委員及び同補充員に当選されました。

なお、当選順位は、ただいま発表しました順位といたします。

△日程第21 議員派遣の件について

○議長（山本明生）

日程第 2 1 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第 1 2 1 条の規定により別紙配付のとおり議員を派遣したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本件については派遣することに決しました。

△日程第 2 2 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

○議長（山本明生）

日程第 2 2 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出についての件を議題とします。

申出書を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長（森岡真輝）

朗読いたします。

各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の委員長から、会議規則第 7 5 条の規定により閉会中の継続調査を要する調査事項についての申し出があります。

内容につきましては、お手元に配付したとおりであります。

総務教育常任委員会吉田盛彦委員長より 2 7 項目、産業民生常任委員会畑山豊委員長より 2 5 項目、学校給食対策特別委員会沖田公子委員長より 1 項目、議会広報特別委員会榎木正行委員長より 1 項目、議会運営委員会木本眞次委員長より 3 項目、以上となっております。

また、2 としまして、目的については所管事務調査、3、方法及び期間は、委員会審査、期間は次期定例会までです。

なお、会議規則第 6 5 条の規定による委員会招集通知及び第 7 4 条の規定による派遣承認要求書は、後日提出いたします。

以上です。

○議長（山本明生）

ただいま朗読いたしましたとおり、各委員会から閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出がありました。

各委員長からの申し出のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、総務教育常任委員会、産業民生常任委員会、学校給食対策特別委員会、議会広報特別委員会、議会運営委員会の各委員長からの申し出のとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査並びに所管事務調査を行うことに決しました。

以上をもって、本定例会の会議に付された事件の議事は全て終了しました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

平成28年第3回町議会定例会を閉会するに当たり、お礼のご挨拶を申し上げます。

今議会に上程した全ての議案についてご承認をいただき、まことにありがとうございます。

平成27年度の一般会計、特別会計の決算は、決算審査特別委員会を設けて審査していただくこととなります。大石委員長を初め委員の皆さんには、ご多忙のことと存じますが審査をお願いします。

次に、一般会計補正予算の中で、平成30年に迎える町制60周年記念事業の準備費用を計上しております。また、地方創生事業関係では、平成28年度の地方創生推進交付金事業を計上しています。

町制60周年記念事業は、庁内に、仮称ではありますが、町制60周年記念事業企画推進委員会を設置し、企画しますので、ご協力をいただけるようお願いしたいと思います。

また、地方創生推進交付金事業、国に対して申請、採択された場合は予算のとおりとなりますが、現時点では、これは採択されるとか、されんとか決まっておりません。そういうことで、不採択になった場合でも、国の交付金750万円ほど要りますけれども、これは町負担として、この事業の必要性から行うということでご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

次に、定例会までに世界遺産追加登録や関西ワールドマスタースゲームズの審査した結果が県から報告が届きます。採択されるとか、されんとか、上富田町で種目ある競技がされるかと言われるけれども、結果につきましては皆さん方には報告します。その対応につきましては、その都度、結果が出ましたらしますので、ご協力をいただきたいと思います。

また、今月から、みかん採り体験とか健康福祉と文化のまつり、農業祭、健康ウォーク等、次の定例会まで多くの行事がありますが、ご参加をいただけるようお願いしたいと思います。

次に、開会時にも説明しましたが、10月15日、生馬出張所が開設します。業務につきましても、これは土曜日の関係上、月曜日の17日から業務をします。この点についてもご協力いただけるようお願いして、閉会の挨拶とさせていただきます。今議会、どうもありがとうございました。

△閉 会

○議長（山本明生）

お諮りします。

本定例会は、会議規則第7条の規定により、本日をもちまして閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

これにて平成28年第3回上富田町議会定例会を閉会します。

ありがとうございました。

閉会 午前10時57分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長 山本 明生

議事録署名議員 大石 哲雄

議事録署名議員 奥田 誠